

終活

おひとりさま

いふんご

女性を守る法律と 気になる女性の相続・遺言のこと

2026.2.11
14:00~16:00

女性支援新法

DV防止法

講師：永盛勇騎 弁護士（東京弁護士会所属）

日時：2026年2月11日（水・祝）14時~16時（質疑応答の時間も設けます）

場所：南越谷地区センター・南越谷公民館「パレット」多目的ホール

料金：無料

人数：100名まで

主催：NPO法人 女性のスペース結

共催：こしがや地域ネットワーク13「ケネット13」



越谷市で女性の自立支援相談事業を始めて20年になる民間団体として、改めて女性を守る法律にはどのようなものがあるのか、その法律の中では何が保障されているのか等について、専門家である弁護士の方からお話を伺います。

また、いわゆる「おひとりさま」になった時の相続や、自分事としてとらえるべき遺言のこと等を、今のうちから考えて準備しておきたいという「終活」ニーズが多いことから、このあたりについてもお話を伺います。講座の終盤では質疑応答の時間も設けます。皆様是非ご家族やお友達をお誘いあわせのうえ、お出かけください。

申し込みはこちら
saitama.info@josei-yui.org

